

事務連絡
令和3年3月22日

各民間保育所園長様

川崎市こども未来局
保育事業部保育第1課長

**令和2年度子どものための教育・保育給付費等における各種加算等の
実績報告について（通知）**

日頃から、本市の保育事業の推進に御理解と御協力をいただきありがとうございます。
さて、標記子どものための教育・保育給付費等（以下「給付費等」という。）における各種加算等については、川崎市保育所子どものための教育・保育給付費等支給要綱（以下「給付費等支給要綱」という。）並びに民間児童福祉施設土地借地料助成金交付要綱（以下「借地料交付要綱」という。）及び川崎市民間保育所施設整備借入金返済費助成要綱（以下「借入金助成要綱」という。）に基づき、実績報告を行うこととなっておりますが、令和2年度におけるその具体的な手続きについて、次のとおり取扱うこととしましたので通知いたします。

1 給付費等の公定価格上の加算に係る実績報告

給付費等の公定価格上の加算のうち、実績報告を要するものは、給付費等支給要綱第3条第6項に規定されているところですが、次表のとおり、該当する加算の支給を受けている施設は、所定の報告様式に必要とされる添付資料を付けて、4月末日までに実績報告を行ってください。

加算名	報告様式等
休日保育加算	休日保育加算実績報告書
賃借料加算	賃借料加算等実績報告書（市賃借料加算の実績報告を兼ねる） <u>※市から支給実績入り様式送付あり（3月25日払いの手続きが完了した3月末頃送付予定）。</u> 【添付資料】賃貸借契約書の写し（変更があった場合のみ）
チーム保育推進加算	チーム保育推進加算実績報告書
高齢者等活躍促進加算	高齢者等活躍促進加算実績報告書 【添付資料】対象職員名簿、対象職員雇用時間積算表、見込で算出していた分（12～3月分）の出勤簿の写し
施設機能強化推進費加算	施設機能強化推進費加算実績報告書 【添付資料】支払いを証する書類
第三者評価受審加算	第三者評価受審加算等実績報告書 （市第三者評価受審加算の実績報告を兼ねる） 【添付資料】結果を公表しているホームページの写し、第三者評価受審結果の写し

2 給付費等の市加算額上の加算に係る実績報告

給付費等の市加算額上の加算のうち、実績報告を要するものも、公定価格と同様に給付費等支給要綱第3条第6項に規定されているところですが、次表のとおり、該当する加算の支給を受けている施設（補足給付費及び地域活動事業費以外は全施設）は、所定の報告様式により、各報告期限までに実績報告を行ってください。

加算名	報告様式等	報告期限
児童災害共済掛金	児童災害共済掛金実績報告書 <u>※市から支給実績入り様式送付あり（3月25日払いの手続きが完了した3月末頃送付予定）。</u>	戻入等の可能性があるため、4月の給付費等の請求期限である 4月5日（月） （20日払いの施設）又は 4月8日（木） （25日払いの施設）までに提出
補足給付費	補足給付費実績報告書 <u>※補足給付の該当者がいる場合のみ各人ごとに提出（保護者証明欄への記名・押印が必要です。）</u> <u>※市から支給実績入り様式送付あり（送付時期は上記に同じ）。</u>	
嘱託医手当・歯科検診事業費・入園前健康診断手当	嘱託医手当・歯科検診事業費等実績報告書 <u>※市から支給実績入り様式送付あり（送付時期は上記に同じ）。</u>	
地域活動事業費	地域活動事業費実績報告書	4月末日 までに提出

3 土地借地料助成金及び施設整備借入金返済費助成金に係る実績報告

土地借地料助成金及び施設整備借入金返済費助成金の実績報告については、借地料交付要綱第9条及び借入金助成要綱第10条に規定されているところですが、次表のとおり、本助成金の交付を受けている施設は、所定の報告様式に必要とされる添付資料を付けて、4月末日までに実績報告を行ってください。

助成金名	報告様式
土地借地料助成金	土地借地料助成金実績報告書 【添付資料】支出内容を証明する書類の写し
施設整備借入金返済費助成金	施設整備借入金返済費助成金実績報告書 【添付資料】支出内容を証明する書類の写し

（保育第1課 担当）

電話 044-200-2662